

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第91期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	古林紙工株式会社
【英訳名】	FURUBAYASHI SHIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 古 林 敬 碩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長兼経営企画部長 米 島 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長兼経営企画部長 米 島 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	16,308,848	16,839,358	16,797,600	14,653,411	16,799,923
経常利益 (千円)	542,678	638,938	705,447	758,436	596,217
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	350,711	409,100	459,066	525,446	11,742
包括利益 (千円)	198,792	1,130,146	429,624	395,512	578,040
純資産額 (千円)	7,818,757	8,875,928	9,245,028	9,585,692	8,859,098
総資産額 (千円)	16,896,374	18,487,267	18,629,636	18,705,795	17,510,025
1株当たり純資産額 (円)	6,319.91	7,278.73	7,588.33	7,951.39	7,452.19
1株当たり当期純利益 (円)	319.81	377.79	422.35	481.95	10.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	315.25	371.31	413.56	477.57	10.59
自己資本比率 (%)	40.1	42.2	44.4	46.4	47.0
自己資本利益率 (%)	5.3	5.6	5.7	6.2	0.1
株価収益率 (倍)	5.7	7.4	6.0	6.4	240.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,040,068	925,080	835,469	1,272,102	581,561
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	426,543	736,280	512,867	247,459	368,508
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	403,618	259,680	484,220	730,617	143,144
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,093,936	1,044,406	845,613	1,127,614	1,176,852
従業員数 (名)	634	684	662	683	594
(外、臨時従業員数)	(225)	(192)	(210)	(212)	(211)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第89期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は2019年6月27日開催の第89回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けて、2019年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる前連結会計年度は、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	12,532,008	12,850,695	12,949,390	10,731,765	13,239,160
経常利益 (千円)	493,742	537,795	545,425	597,315	426,522
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	370,570	397,302	397,897	419,829	159,794
資本金 (千円)	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240
発行済株式総数 (株)	17,768,203	1,776,820	1,776,820	1,776,820	1,776,820
純資産額 (千円)	6,140,923	7,035,029	7,640,983	8,021,299	7,448,274
総資産額 (千円)	14,542,707	15,661,651	16,032,651	16,155,773	15,305,279
1株当たり純資産額 (円)	5,697.29	6,531.30	6,998.29	7,342.39	6,732.81
1株当たり配当額 (円)	5.0	27.5	50.0	50.0	50.0
(内1株当たり中間配当額)	(2.5)	(2.5)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	343.55	370.57	368.98	385.07	145.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	338.65	364.21	361.30	381.58	-
自己資本比率 (%)	42.0	44.7	47.6	49.6	48.6
自己資本利益率 (%)	6.3	6.1	5.4	5.4	-
株価収益率 (倍)	5.3	7.6	6.8	8.0	-
配当性向 (%)	14.6	13.5	13.6	13.0	-
従業員数 (名)	252	257	257	272	281
(外、臨時従業員数)	(56)	(52)	(45)	(46)	(37)
株主総利回り (%)	113.3	175.8	161.8	199.4	170.9
(比較指標：同業他社平均)	(116.5)	(139.3)	(142.8)	(128.9)	(126.6)
最高株価 (円)	200	2,896	3,215	3,150	3,225
		(261)			
最低株価 (円)	128	2,380	2,190	2,300	2,150
		(172)			

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第88期の1株当たり配当額27.5円は、中間配当額2.5円と期末配当額25.0円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額2.5円は株式併合前の配当額、期末配当額25.0円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第88期の1株当たり配当額は50.0円となります。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので第88期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し( )内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第89期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 前事業年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

7 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8 当事業年度の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1934年 9月	大阪市東区（現中央区）において古林雅夫が、古林紙器印刷所を創立
1939年 4月	大阪府南河内郡藤井寺町（現藤井寺市）に紙器工場を開設
1947年 8月	資本金195千円の株式会社に改組し、古林紙工株式会社に商号を変更
1957年 4月	東京都日本橋区（現中央区）に東京営業所を開設
1959年 5月	藤井寺工場にグラビア特印工場を建設、紙・セロファン・樹脂フィルム・金属箔の巻取印刷物・袋物などフレキシブルパッケージならびにレーベル分野に進出
1962年 3月	藤井寺工場に本邦第1号機としてBobst Autoplaten打抜機を導入
1962年 9月	横浜市戸塚区に戸塚工場を開設 大阪証券取引所市場第二部に上場
1964年 5月	戸塚工場にBobst Champlain Rotogravure Press with inline cuttercreaserを我が国で初めて設置
1968年 1月	Sprinter,Fit systemによるLocking方式の紙器成型システムの市場開発を開始
1968年 7月	愛知県犬山市に名古屋営業所および犬山工場を開設
1968年 8月	大阪市東区（現中央区）に本社を移転
1969年 1月	ICC（International Container Corporation）に加盟
1972年 1月	犬山工場敷地内に複合紙工業株式会社（現複合工業株式会社）を設立（現・連結子会社）
1972年 5月	北九州市に九州営業所を開設
1972年 9月	北九州市に九州工場を開設
1973年 7月	Tritelioの製造を開始
1977年 1月	茨城県猿島郡境町にライニングコンテナ株式会社を設立（現・連結子会社）
1985年 5月	東京都港区に営業本部を開設
1985年 6月	IPG（International Packaging Group）に加盟
1988年12月	台湾台北県（現新北市）に合弁会社台湾古林股份有限公司を設立（現・連結子会社）
1989年 3月	和歌山市に和歌山営業所および和歌山工場（現和歌山事業所）を開設
1990年 4月	兵庫県加東郡滝野町（現加東市）に滝野工場を開設
1992年 4月	東京都港区にMDセンター（マーケティング・デザイン部門）を開設
1994年 3月	中国上海市に合弁会社上海古林国際印務有限公司を設立（現・連結子会社）
1995年12月	中国上海市に古林紙工（上海）有限公司を設立
1997年 4月	東京都中央区に営業本部を移転
1998年12月	上海古林国際印務有限公司がISO9001認証を取得
2000年 9月	ISO9001認証を取得
2000年12月	複合工業株式会社がISO9002認証を取得（2003年12月にISO9001へ移行）
2002年 8月	中国上海市に古林包装材料製造（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2002年11月	ECMA（European Carton Makers Association）に加盟
2004年10月	ISO14001認証を取得
2004年11月	上海古林国際印務有限公司がISO14001認証を取得
2005年12月	古林包装材料製造（上海）有限公司がISO9001認証を取得
2012年10月	FSC認証を取得
2013年 1月	古林紙工（上海）有限公司がISO9001認証を取得
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年 6月	古林紙工（上海）有限公司がISO22000認証を取得
2015年 7月	古林紙工（上海）有限公司がISO14001認証を取得
2020年12月	中国上海市に上海古林国際印務有限公司の工場を移転

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社、子会社1社および関連会社1社で構成され、印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

また、当社の企業集団は、同種・同系列のパッケージをもっぱら製造・販売しておりますが、事業内容を区分すると次のとおりであります。

なお、古林紙工（上海）有限公司は、乳製品市場へのカートンの製造販売を停止したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度末日で連結の範囲から除外しております。

#### 印刷紙器関連

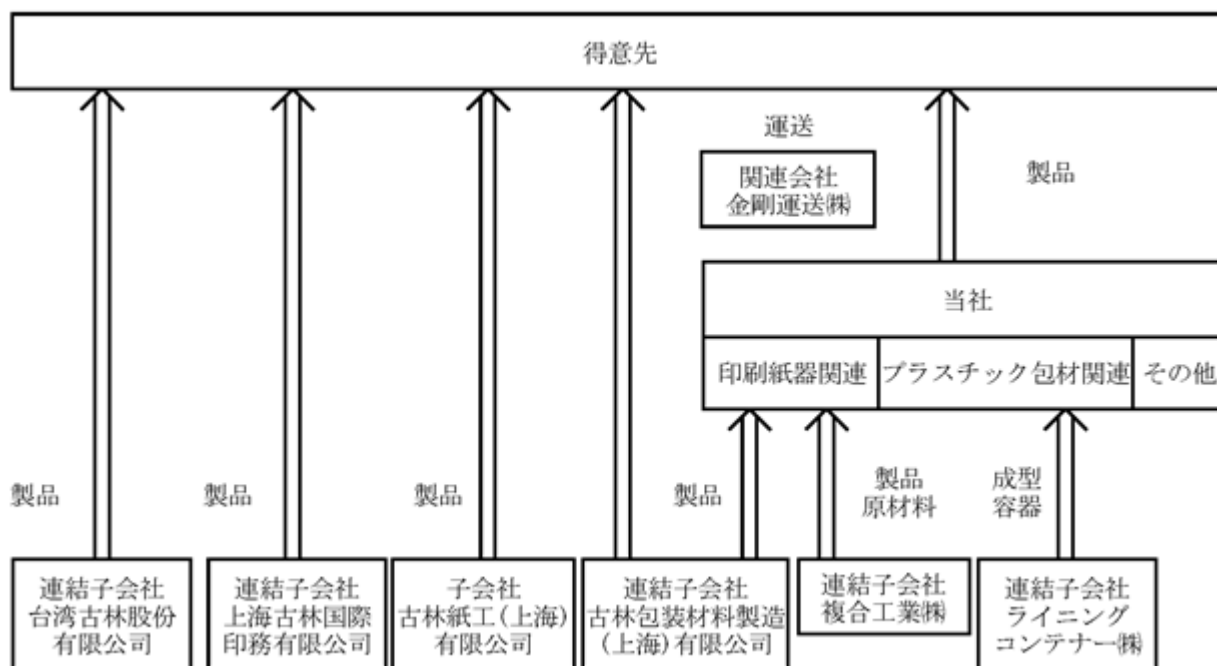
当社が製造・販売するほか、連結子会社台湾古林股份有限公司および上海古林国際印務有限公司ならびに子会社古林紙工（上海）有限公司においても製造・販売しており、また、連結子会社複合工業株式会社および古林包装材料製造（上海）有限公司に製造を委託しております。

#### プラスチック包材関連

当社が製造・販売するほか、連結子会社ライニングコンテナ株式会社に製造を委託しております。

なお、関連会社金剛運送株式会社には、当社製品等の運送の一部を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金または出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
複合工業(株) (注)1	愛知県犬山市	75,000	印刷紙器関連 および加工紙 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品および原材料等の 製造を委託しております。 当社所有の土地および建物を賃借し ております。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
ライニング コンテナ(株) (注)1	茨城県猿島郡 境町	100,000	容器関連の製 造・販売	100	容器関連製品の製造を委託しており ます。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
台湾古林股份有限 公司	中華民国 新北市	千NT \$ 20,000	印刷紙器関連 の製造・販売	80	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 2名)
上海古林国際印務 有限公司 (注)1,4	中華人民共和國 上海市	千円 58,050	印刷紙器関連 の製造・販売	60	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 2名)
古林包装材料製造 (上海)有限公司	中華人民共和國 上海市	千円 2,070	印刷紙器関連 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品の製造を委託して おります。 役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 2名)

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 古林紙工(上海)有限公司は、乳製品市場へのカーターの製造販売を停止したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

4 上海古林国際印務有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (1)売上高 2,241,975千円  
 (2)経常利益 37,245千円  
 (3)当期純利益 35,488千円  
 (4)純資産額 1,463,271千円  
 (5)総資産額 1,915,734千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	339	(42)
中国	242	(166)
報告セグメント計	581	(208)
全社(共通)	13	(3)
合計	594	(211)

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 従業員数は就業人員であります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 5 従業員数が前連結会計年度末に比べ89名減少した主な理由は、古林紙工(上海)有限公司を当連結会計年度末日で連結の範囲から除外したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
281 (37)	38.7	15.5	4,888

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	268	(34)
報告セグメント計	268	(34)
全社(共通)	13	(3)
合計	281	(37)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本労働組合総連合会に属し、組合員数は238名でユニオンショップ制であります。また連結子会社については、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「私たちは、包装を通じて社会に奉仕します。優秀な製品・確実な納品・適正な価格」の社是のもとで、お客様のニーズを汲み取り何処にも出来ないようなものを開発し、お約束したことは必ず守るという信念で事業活動に取り組んでおります。単に利益を求めのみではなく、「包装を通じて社会に奉仕する」ことを愚直に追い求め、E S G（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営を実践することで、さらなる企業価値の向上と持続的成長を目指す事業会社として今後も邁進してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、社是を準拠するに当たり、経営理念を基本として、企業集団全体とする企業行動憲章、行動基準を定め、使命や考え方、行動を普遍的なものとして社内に浸透させております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、さらなる企業価値の向上を図っております。

#### (4) 経営環境

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成され、印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な内容とした事業活動を展開しております。このうち、印刷紙器は当社グループの主力部門で、菓子、食品、石鹼洗剤、日用雑貨品等の消費財用カートンが含まれておりますが、当連結会計年度の売上高は15,512百万円となりました。プラスチック包材には、複成型容器およびフィルム包材が含まれておりますが、当連結会計年度の売上高は1,239百万円となりました。事業構成については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。なお、古林紙工（上海）有限公司は、乳製品市場へのカートンの製造販売が競争激化等によりこのまま事業を継続しても損失が膨らむことは不可避であると判断したため、2020年9月に同事業を停止いたしました。これにより重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

当社グループを取り巻く状況は、日本では新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国内外の経済活動に大きな制限が加えられる中、雇用・所得環境の悪化により個人消費が委縮するなど極めて厳しい状況で推移しました。政府による各種対策や制限緩和の動きに一部で回復の兆しが見られたものの、期末に向けて感染が再拡大した結果、先行き不透明な状況は深刻度を増しております。原料となる板紙出荷量も新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にあります。海外の経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、景気は過去最悪の危機的状況にあります。中国では経済活動の再開で緩やかに回復の傾向が見られますが、欧米では感染再拡大によるロックダウンを繰り返すなど回復軌道に乗れない状況が続いております。加えて米中貿易摩擦、英国のEU離脱、米国大統領選挙の混乱などもあり、先行きは厳しい不透明な状況が続くものと思われれます。このような状況のもと、当社グループでは新型コロナウイルス感染症に対して、2020年年初から各種感染症拡大防止策を講じてまいりました。これにより、現在に至るまでの400日超の間、当社グループ従業員とその家族で新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生しておりません。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症により国内外の経済活動に多大な影響がある中、収束が想定できず、早期での景気回復の見通しが困難な状況であります。そうした状況の中、当社グループといたしましては、経営環境が厳しい中であっても利益が確保できるよう、生産技術を背景としてお客様の環境に則した事業活動を推進いたします。Web会議ツールも駆使した受注活動、「優秀な製品」「確実な納品」「適正な価格」の造り込みを進めるための生産体制の更なる改善や生産設備の維持・更新、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを行い、経営体質の強化に努めてまいります。



#### (5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症により早期での景気回復の見通しが困難な状況の中、すべてのステークホルダーへの安心安全を最優先に、引続き徹底して各種感染症拡大防止策を講じてまいります。合わせて、ESGを経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るとともに持続可能な開発目標(SDGs)に貢献し、イノベーションを続けることにより変化し続け、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

##### 受注活動

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により、従来の形態から大きく変わってきております。市場の変化をどのように認識し、受注につながる提案をするかが課題であります。これを克服するため、今後伸ばしていくターゲット市場を明確化するとともに、行動計画をベースにした活動を目指してまいります。

受注活動では、営業部門はお客様のニーズと要求品質に関わる情報の入手に注力し提案してまいります。設計技術部門は生産・品質の最適性を設計してまいります。製造技術部門は品質、供給責任、コストの運営管理を行ってまいります。営業・技術部門が協力してお客様の要求される品質を設計してまいります。この設計に係る付加価値についてお客様に評価いただけるように進めてまいります。

営業部門と技術部門が協力して設計したものを購買・生産部門は最適な生産プロセスに沿って、全社一体となってお客様と締結した個別契約の要求基準を満たすべく、製品を生産してまいります。工場・拠点においては、お客様の満足度を高めるべく、現場の防虫対策をハード面で一層進めて衛生的な製品を生産し、品質については品質保証部門を新設してお客様との折衝を密にして要求品質を把握・行動し、顧客ニーズを余さず受け取る部門として機能させてまいります。でき上がった製品は決められた納期、数量での確実な納品を徹底してお客様に評価いただけるよう進めてまいります。

##### 生産体制

製造スキルの向上については、製造技術部門において、さまざまな分野から高いレベルの技術・知識を吸収して社内に移植してまいります。製造・販売・管理部門間のコミュニケーションを密にし、人員の配置、各設備の最大キャパシティで稼働できる体制に整備してまいります。

管理業務に関しては、DXに向けて、全拠点で業務の棚卸を行い、グローバルスタンダードで標準化されたERPパッケージを中心にトレーニングを開始いたしました。ステップを踏んで、3年後に生産設備からの情報自動連係による生産情報のリアルタイムでの見える化、プロセスのデジタルライゼーションを完成させ、DXにつなげてまいります。

今後、生産量の増加を見据えて、プラント技術部門が主導して、工場・拠点の増強を進めてまいります。工場・拠点を体系的に結合させ、スマートファクトリー化を構築してまいります。

##### コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループはコンプライアンスの徹底を最重要課題と位置づけております。実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。経営監視機能としては独立性の高い社外取締役2名と社外監査役2名(弁護士、公認会計士各1名)を独立役員として選任しております。弁護士資格を有した社内取締役を選任し、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図っております。

##### 人財(人材)の育成

事業の継続的発展には人財の確保と成長が課題であり、めまぐるしく変化する企業を取り巻く環境に対し、「変化対応力」を備えた次世代経営幹部を育成します。そのためにも各拠点に配置を行い、職務の執行に責任を持たせることで経営者マインドを育成してまいります。これにより、いかなる状況にも対応でき得る経営基盤を築いてまいります。

また、当社グループは従来から男性従業員の多い状況にありました。これを打開し、男女関係なく働ける職場づくりを推進し、女性従業員を増やす取組みを進めてまいりました。特に営業部門での女性従業員の比率は5年間で15%から40%となりました。さらに管理者への育成に向けて内部教育と環境づくりを進めてまいります。

評価については、年功序列型からジョブ型の報酬への移行、年齢・性別を意識しない人事などを柔軟に取り入れることにより成果報酬型評価に変革を進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気の動向

当社グループは、国内の景気変動による個人を中心とした消費需要における市況の変化が受注活動に影響を及ぼすこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中国における連結子会社は、主に現地においてパッケージの製造販売を行っております。中国経済は米中貿易摩擦の動向が懸念される中で急激な環境や法制の変化が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、幅広い業種の顧客と取引を行い、特定の顧客に偏らない事業活動を展開してまいります。

### (2) 受注価格競争

当社グループは、パッケージ専門メーカーとして多くの競合先と受注競争を行っており、一部市場では競争の激化により受注価格が変動しております。今後のさらなる競争の激化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、固有の技術ならびに開発力を駆使し、ニーズに即応した新製品および競合他社と差別化した高品質かつ高性能、低コストの製品をすばやく提供することに努め、利益の確保と価格変動に対応していく方針であります。

### (3) 原材料の調達

当社グループは、原材料を外部メーカーから調達しております。仕入先との取引関係に変化が発生したり、仕入先の経営状態悪化などによる原材料の供給制限や製造中止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、仕入先の選定を行い、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。

### (4) 原材料価格の変動

当社グループの原材料価格は、原油価格の高騰、米中貿易摩擦の動向や為替相場の変動など市況により変動します。急激な市況の変化により原材料の購入価格が著しく上昇し、販売価格への転嫁が困難な場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、販売部門および購買部門の売買単価に対する交渉管理を行うとともに、生産の効率化によるコスト削減に努めております。

### (5) 環境に関する法的規制

当社グループは、気候変動、大気・水・土壌の汚染、有機溶剤等の有害物質の利用、廃棄物処理およびリサイクル等を規制するさまざまな環境関連の法規制の適用を受けております。これらの法規制がより厳しくなったり、有害物質を除去する義務がさらに増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、環境関連法規制に則って、省エネルギーによるエネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量や原油使用量の削減、材料生産性の向上による材料使用量の効率化、廃棄物の削減等環境に配慮した事業活動を行っております。

### (6) 安全衛生

当社グループでは、印刷機や打抜機等の大型設備を保有しております。不慮の事故等が発生した場合、従業員への補償や生産に支障をきたすことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、従業員の安全を守るための作業手順を整備するとともに定期的な自主保全を実施し、安全について配慮しております。

### (7) 大規模災害等の発生

当社グループでは、大地震や気候変動に伴う自然災害、感染症の世界的流行（パンデミック）など予想を超える被害が発生することで生産活動の停止、資産の滅失毀損、社員の罹災・罹患が発生した場合はもとより、取引先の事業活動への影響および物流機能の麻痺により納品および仕入が遅延や停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、製造設備等の主要設備には防火、耐震対策等を実施するとともに、製造拠点の分散化を図っております。また、点検・訓練の実施や連絡体制の整備の取組みに加え、従業員の健康状態に関する情報を日々収集し全社で共有することで、災害などによって製品の供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

(8) 為替の変動

当社は、現在中国に2社、台湾に1社の連結子会社を有しております。当該連結子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。ただし、当該連結子会社の資産、負債、収益および費用は決算日の直物為替相場で円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産、投資有価証券等、さまざまな資産を所有しております。今後、市況の変化や経営環境の変化等に伴って投資額の回収が見込めなくなり減損処理が必要となった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、事業所別に収益管理を行い、必要に応じて対策を講じることしております。また、投資有価証券につきましては従来より保有株式の縮減を検討しており、保有に関しては、保有意義、保有目的の適切性および経済合理性の観点から個別銘柄ごとに適否を毎年取締役会で検証しております。

(10) 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。しかし、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合、また、税率変更を含む税制の改正等があった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 資金調達

当社グループでは、設備資金や運転資金を自己資金の他、主に金融機関からの借入により賄っております。金融情勢の変化によっては、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、資金については資金繰りを計画的かつ効率的に管理し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。今後とも自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。

(12) 人材育成・確保

当社グループでの事業の継続的発展には、人材の確保と育成が不可欠であります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの事業、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、人材の確保と育成のため、男女関係なく働ける職場づくりの推進、労働時間の短縮、有給休暇の取得促進等の働き方改革への取組みを進めております。さらに管理者への育成に向けて内部教育と環境づくりを進め、次世代経営幹部を各拠点に配置を行い、職務の執行に責任を持たせるようにしております。社員の仕事に対するモチベーションを高めることで、生産性の向上、収益力の向上を目指しております。

(13) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内外の経済活動に多大な影響がある中、収束が想定できず、早期での景気回復の見通しが困難な状況であります。新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合や当社グループで罹患者が発生した場合、需要の低迷による受注量の低下、サプライチェーンの混乱、生産活動の停止などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、消毒の徹底、従業員とその家族へのマスク配布および対策の指導、工場内の入場制限、ソーシャルディスタンスの確保、時差出勤、在宅勤務など、人への安全確保を第一に各種感染症拡大防止策を講じており、今後もすべてのステークホルダーへの安全安心を最優先に、引続き徹底してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当社は前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。そのため参考値として、当連結会計年度と同一期間となるように組み替えた前年同期（以下、「調整後前年同期」という。）による比較情報を下記に表示しております。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2020年12月期	16,800	566	596	12
調整後前年同期	17,961	832	845	572
調整後増減	1,161	265	248	560
調整後増減率（％）	6.5	31.9	29.4	97.9

（注） 調整後前年同期は、当社ならびにすべての連結対象会社において2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間として表示しております。調整後増減および調整後増減率は2020年12月期と調整後前年同期との比較で記載しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国内外の経済活動に大きな制限が加えられる中、雇用・所得環境の悪化により個人消費が委縮するなど極めて厳しい状況で推移しました。政府による各種対策や制限緩和の動きに一部で回復の兆しが見られたものの、期末に向けて感染が再拡大した結果、先行き不透明な状況は深刻度を増しております。原料となる板紙出荷量も新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にあります。

海外の経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、景気は過去最悪の危機的状況にあります。中国では経済活動の再開で緩やかに回復の傾向が見られますが、欧米では感染再拡大によるロックダウンを繰り返すなど回復軌道に乗れない状況が続いております。加えて米中貿易摩擦、英国のEU離脱、米国大統領選挙の混乱などもあり、先行きは厳しい不透明な状況が続くものと思われれます。

このような状況の中、当社グループでは、「包装を通じて社会に奉仕します」の社是に則り、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、お客様にはWeb会議ツールも駆使して受注活動を進めてまいりました。当社グループ一体でお客様への供給責任を果たすべく、各部門で従来からの課題の解決に取り組むとともに部門相互で連携を強化し、全社一体となってお客様と締結した品質契約と個別契約の要求基準を満たす製品を生産し、確実な納品を徹底してまいりました。このように「優秀な製品」「確実な納品」「適正な価格」の造り込みを進めてまいりました。

また、当社グループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るよう努めております。環境に関しては、設計技術と生産性の向上に取り組み、結果として国内においてはエネルギー由来CO<sub>2</sub>排出量を調整後前年同期比0.8%効率化、故紙原紙重量原単位で調整後前年同期比3.8%削減と、より少ないエネルギーと素材をより無駄なく製品化することで環境負荷低減に貢献いたしました。持続可能な調達を推進するお客様の環境に配慮したパッケージのために森林認証紙の使用が増え、使用重量比75.6%が認証紙となっております。

従業員の健康状況に関しては、日々情報を収集し、全社で共有しております。新型コロナウイルス感染症に対しては、消毒の徹底、従業員とその家族へのマスク配布および対策の指導、工場内の入場制限、ソーシャルディスタンスの確保、時差出勤、在宅勤務など、人への安全確保を第一に2020年年初から各種感染症拡大防止策を講じてまいりました。これにより、現在に至るまでの400日超の間、当社グループ従業員とその家族で新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生しておりません。

この他、当社ではホストコンピュータによるバッチ処理を見直し、ペーパーレス化とリアルタイム情報の把握から最適なタイミングでの事業判断ができるよう、デジタルトランスフォーメーション（DX）開発への取組みに着手しました。DXに向けて、全拠点で業務の棚卸を行い、グローバルスタンダードで標準化されたERPパッケージを中心にトレーニングを開始いたしました。

中国事業においては、古林紙工（上海）有限公司は、乳製品市場へのカートンの製造販売が競争激化等によりこのまま事業を継続しても損失が膨らむことは不可避であると判断したため、2020年9月に同事業を停止いたしました。これにより重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。なお、連結除外の基準日は当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については連結しております。また、上海古林国際印務有限公司は、環境対応として当局の指導に基づき2020年12月に市街地から郊外へVOC対策を施した工場移転を完了いたしました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,196百万円減少し、17,510百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ831百万円減少し、7,056百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が429百万円減少、現金及び預金が263百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ365百万円減少し、10,454百万円となりました。これは、投資有価証券が559百万円減少した一方、関係会社出資金が古林紙工（上海）有限公司を連結の範囲から除外したことにより224百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ469百万円減少し、8,651百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ344百万円減少し、6,738百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が437百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ125百万円減少し、1,913百万円となりました。これは、繰延税金負債が190百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ727百万円減少し、8,859百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が390百万円減少、非支配株主持分が284百万円減少したこと等によるものであります。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は16,800百万円（調整後前年同期比1,161百万円減、6.5%減）、営業利益は566百万円（調整後前年同期比265百万円減、31.9%減）、経常利益は596百万円（調整後前年同期比248百万円減、29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、古林紙工（上海）有限公司の乳製品市場へのカートンの製造販売を停止したことによる事業整理損552百万円を特別損失に計上したことにより、12百万円（調整後前年同期比560百万円減、97.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。参考値として、調整後前年同期による比較情報を下記に表示しております。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

（単位：百万円）

	日本	中国	計	セグメント 間売上高 その他消去	合計
<b>売上高</b>					
2020年12月期	13,454	4,598	18,053	1,253	16,800
調整後前年同期	14,217	4,876	19,093	1,132	17,961
調整後増減	762	278	1,040	121	1,161
調整後増減率（%）	5.4	5.7	5.4	-	6.5
<b>セグメント利益</b>					
2020年12月期	605	129	734	168	566
調整後前年同期	933	71	1,004	173	832
調整後増減	328	58	270	5	265
調整後増減率（%）	35.2	81.6	26.9	-	31.9

（注） 調整後前年同期は、当社ならびにすべての連結対象会社において2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間として表示しております。調整後増減および調整後増減率は2020年12月期と調整後前年同期との比較で記載しております。

a. 日本

当社および国内連結子会社においては、売上高は13,454百万円（調整後前年同期比762百万円減、5.4%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受注内容で増減はあるものの全体として売上高は減少しております。セグメント利益は売上高の減少が利益に影響し605百万円（調整後前年同期比328百万円減、35.2%減）となりました。

b. 中国

当社グループにおいては、セグメント間の売上高を含め売上高は4,598百万円（調整後前年同期比278百万円減、5.7%減）となりました。古林紙工（上海）有限公司の事業停止による売上高減少の影響が大きかったものの、その他の子会社では新型コロナウイルス感染症の状況下にあっても売上高は増加しております。セグメント利益は中国政府の新型コロナウイルス感染症対策としての社会保険料減免等もあり、129百万円（調整後前年同期比58百万円増、81.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加等により前連結会計年度に比べ49百万円（対前期比4.4%増）増加し、当連結会計年度末残高は1,177百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は、決算期変更に伴い、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、582百万円となりました。これは主に、減価償却費439百万円、売上債権の減少による資金の増加253百万円、法人税等の支払額239百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、369百万円となりました。これは主に、主に有形固定資産の取得による支出651百万円を実行したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、143百万円となりました。これは主に、借入金の純減少額16百万円、配当金の支払額58百万円、リース債務の返済による支出56百万円等によるものであります。

生産、受注および販売の実績

前連結会計年度は、決算期変更に伴い、当社ならびに3月決算であった連結対象会社は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2019年1月1日から2019年12月31日までの12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。そのため、前期比については記載していません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前期比(%)
日本 (千円)	11,536,598	-
中国 (千円)	4,495,585	-
合計 (千円)	16,032,183	-

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	13,450,584	-	1,210,712	-
中国	3,253,639	-	236,467	-
合計	16,704,223	-	1,447,179	-

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前期比(%)
日本 (千円)	13,454,360	-
中国 (千円)	3,345,563	-
合計 (千円)	16,799,923	-

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。  
 2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
花王株式会社	2,686,134	18.3	3,325,853	19.8

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

## b. 経営成績の分析

当連結会計年度の販売に関して、当社グループ一体でお客様への供給責任を果たすべく、各部門で従来からの課題の解決に取り組むとともに部門相互で連携を強化し、全社一体となってお客様と締結した品質契約と個別契約の要求基準を満たす製品を生産し、確実な納品を徹底してまいりました。しかし、日本では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受注内容で増減はあるものの全体として売上高は減少いたしました。中国では、古林紙工(上海)有限公司の事業停止による売上高減少の影響が大きかったものの、その他の子会社では新型コロナウイルス感染症の状況下にあっても売上高は増加いたしました。このような状況下、特に新型コロナウイルス感染症に対しては、人への安全確保を第一に2020年年初から各種感染症拡大防止策を講じ、現在に至るまでの約400日間、当社グループ従業員とその家族で新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生させなかったことにより、お客様への納品を滞らせることは有りませんでした。その結果、売上高は16,800百万円(調整後前年同期比1,161百万円減、6.5%減)となりました。このうち、日本の売上高は13,454百万円(調整後前年同期比762百万円減、5.4%減)、中国の売上高はセグメント間の売上高を含め4,598百万円(調整後前年同期比278百万円減、5.7%減)となりました。

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費は、日本では、売上高の減少により変動費が減少いたしました。中国では、中国政府の新型コロナウイルス感染症対策としての社会保険料減免等もあり固定費は減少しました。このような状況下、当社グループではESGを経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るよう努めております。環境に関しては、設計技術と生産性の向上に取り組み、結果として国内においてはエネルギー由来CO<sub>2</sub>排出量を調整後前年同期比0.8%効率化、故紙原紙重量原単位で調整後前年同期比3.8%削減と、より少ないエネルギーと素材をより無駄なく製品化することで環境負荷低減に貢献し、コストの削減に努めました。その結果、売上原価は13,990百万円、販売費及び一般管理費は2,244百万円となり、営業利益は566百万円(調整後前年同期比265百万円減、31.9%減)となりました。

当連結会計年度の営業外収益は受取配当金等により175百万円、営業外費用は支払利息等により145百万円となり、経常利益は596百万円(調整後前年同期比248百万円減、29.4%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、古林紙工(上海)有限公司の乳製品市場へのカーターの製造販売を停止したことによる事業整理損552百万円を特別損失に計上したことにより、12百万円(調整後前年同期比560百万円減、97.9%減)となりました。

## c. セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきまして、運転資金需要のうち主なものは生産費用を含む営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金は自己資本および金融機関からの借入を基本としております。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響に備え、手元流動性を厚くして経営の安全性を高めております。なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は2,639百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,177百万円となっております。



## 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年12月期の達成・進捗状況は以下のとおりとなります。

売上高は計画比1,200百万円減(6.7%減)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、古林紙工(上海)有限公司の事業停止により、売上高が減少したことによるものであります。経常利益は対計画比96百万円増(19.2%増)となりました。これは主に、売上高の減少で限界利益が減少したものの、固定費の減少、とりわけ中国政府の新型コロナウイルス感染症対策としての社会保険料減免により、利益の増加に転じたことによるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、対計画比338百万円減(対計画比96.6%減)となりました。これは主に、古林紙工(上海)有限公司の事業停止による事業整理損552百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

指標	2020年度(計画)	2020年度(実績)	2020年度(計画比)
売上高	18,000百万円	16,800百万円	1,200百万円 (6.7%減)
経常利益	500百万円	596百万円	96百万円 (19.2%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	350百万円	12百万円	338百万円 (96.6%減)

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社グループにおける研究開発活動は、持続可能な開発目標(SDGs)の取組みとして、印刷紙、インキ、成形容器といったパッケージ製造に係る素材を、有機物の再生可能資源素材、脱プラスチック素材、化石燃料使用削減を促進する素材に切替をめざして開発をすすめております。

また、当社では保有する印刷技術を数値化し、客観的に評価できる仕組みづくりを進めております。これにより、新型コロナウイルス感染症拡大の状況での人の移動と接触を避ける制約から、お客様には自社内もしくは自宅からリモートにより、印刷の色を数値化した基準を基に製品の設計状況を確認共有することが可能になりました。これをさらにすべてのお客様に水平展開し、より高い時間効率のサービスの提供を進めてまいります。

当社ではホストコンピュータによるバッチ処理を見直し、ペーパーレス化とリアルタイム情報の把握から最適なタイミングでの事業判断ができるよう、デジタルトランスフォーメーション(DX)開発への取り組みに着手しました。DXに向けて、全拠点で業務の棚卸を行い、グローバルスタンダードで標準化されたERPパッケージを中心にトレーニングを開始いたしました。ステップを踏んで、3年後に生産設備からの情報自動連係による生産情報のリアルタイムでの見える化、プロセスのデジタルライゼーションを完成させ、DXにつなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、207百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、主として生産の効率化と省力化を目的として、844百万円実施いたしました。その主なものは、上海古林国際印務有限公司の工場移転およびグループ各社の印刷紙器製造設備であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
藤井寺工場 (大阪府藤井寺市)	日本	印刷紙器製造 設備	15,675	111,182	35,495 (14,190)	11,667	8,937	182,955	58 (8)
戸塚工場 (横浜市戸塚区)	日本	印刷紙器製造 設備	156,037	349,934	233,394 (20,238)	26,035	17,976	783,376	93 (20)
滝野工場 (兵庫県加東市)	日本	印刷紙器製造 設備	149,256	61,227	903,841 (34,182)	-	6,260	1,120,583	59 (3)
和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	日本	印刷紙器製造 設備	3,892	8,897	- [2,416]	-	241	13,029	6 (-)
本社・関西営業部 (大阪市中央区)	日本	その他設備	15,960	1,342	269,093 (738)	-	2,410	288,804	31 (3)
営業本部 (東京都中央区)	日本	その他設備	448	-	- (-)	-	0	448	26 (2)
MDセンター (東京都港区)	日本	デザイン設備	85	-	- (-)	4,905	0	4,990	6 (-)
名古屋営業所 (愛知県犬山市)	日本	その他設備	0	0	30,713 (12,933)	-	-	30,713	2 (1)

##### (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ライニング コンテナ(株)	茨城県 猿島郡境町	日本	容器関連製 造設備	95,948	79,059	101,781 (7,401)	-	2,219	279,007	43 (3)
複合工業(株)	愛知県 犬山市	日本	合紙・特殊 印刷製造設 備	53,587	328,580	12,074 (4,174)	-	15,424	409,665	28 (5)

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾古林股份有限公司	中華民国 新北市	中国	印刷紙器製造設備	-	1,249	- [788]	-	347	1,596	15 (-)
上海古林国際印務有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	10,765	504,753	- (2,328) [3,873]	-	8,489	524,007	179 (64)
古林包装材料製造(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	-	88,789	- [3,831]	-	-	88,789	48 (102)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数の( )は、臨時従業員を外書きしております。
- 3 提出会社の和歌山事業所は建物を賃借しており、そこに係る土地の面積は[ ]で外書きしております。
- 4 在外子会社の台湾古林股份有限公司は建物の一部を賃借しており、土地の面積はそこに係る土地の使用割合を[ ]で外書きしております。
- 5 在外子会社の上海古林国際印務有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価額は1,617千円であります。また、建物を賃借しており、そこに係る土地の面積は[ ]で外書きしております。
- 6 在外子会社の古林包装材料製造(上海)有限公司は建物を賃借しており、そこに係る土地の面積は[ ]で外書きしております。
- 7 古林紙工(上海)有限公司は、乳製品市場へのカーターの製造販売を停止したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	1,776,820	1,776,820	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,776,820	1,776,820	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 3 監査役 1 (注)1
新株予約権の数(個)	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 4,700 (注)2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,670 資本組入額 835 (注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、下記(2)の場合を除き、新株予約権の割当日の翌日から3年間の期間は新株予約権を行使できないものとする。 (2) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した場合に限り、(1)の規定にかかわらず、地位喪失の日の翌日から上記新株予約権の行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 監査役1名には、新株予約権発行時に取締役の地位にあった時に付与しております。

2 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

3 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）3に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり10円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	15,991	1,777	-	2,151,240	-	380,994

(注) 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	6	13	60	12	1	624	716	-
所有株式数 (単元)	-	1,142	358	2,864	363	1	12,980	17,708	6,020
所有株式数 の割合(%)	-	6.45	2.02	16.17	2.05	0.01	73.30	100.00	-

(注) 自己株式671,713株は、「個人その他」に6,717単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	66	6.00
今年明	東京都足立区	64	5.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	60	5.43
古林 敬碩	横浜市栄区	55	4.97
吉田 知広	大阪市淀川区	52	4.71
古林 昭子	神奈川県鎌倉市	43	3.85
レンゴー株式会社	大阪市福島区大開4-1-186	42	3.80
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3-3-6	26	2.33
古林 楯夫	神奈川県鎌倉市	25	2.26
古林 雅敬	東京都小平市	24	2.15
計		456	41.24

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 671,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,098,000	10,980	-
単元未満株式	普通株式 6,020	-	-
発行済株式総数	1,776,820	-	-
総株主の議決権	-	10,980	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古林紙工株式会社	大阪市中央区大手 通3-1-12	671,700	-	671,700	37.80
(相互保有株式) 金剛運送株式会社	横浜市戸塚区上矢 部町2040-3	1,100	-	1,100	0.06
計	-	672,800	-	672,800	37.87

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象として、報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、対象取締役に對して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

本制度に基づき対象取締役に對して支給される金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期および配分等については、取締役会にて決定いたします。対象取締役に對して発行または処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行または処分される普通株式の総数は年20千株以内といたします。但し、当社が普通株式について、本株主総会における決議の日以降を効力発生日とする株式分割、株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼし得る行為をする場合、分割比率・併合比率等を勘案の上、本制度に基づき発行または処分される普通株式の総数を合理的に調整するものといたします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役であります。なお、当社の取締役を兼務しない執行役員に對して本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を取締役会決議により導入しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	108,340
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	1,500	3,420,000	-	-
(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,900	33,333,600	-	-
保有自己株式数	671,713	-	671,713	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては経営環境や業績動向等を勘案し、安定的にかつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末剰余金の配当は1株当たり25円00銭とし、中間配当の25円00銭と合わせて年間配当額50円00銭としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定と充実に努めるとともに、新製品、新技術の研究開発および新規事業分野等に、あるいは経営体質の改善のための投資に活用する所存であります。

当社は取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月7日 取締役会決議	27,629	25.00
2021年3月30日 定時株主総会決議	27,628	25.00



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、包装を通じて社会に奉仕することを基本理念に、株主や顧客をはじめ、あらゆるステークホルダーから信頼されることが今後の企業発展に不可欠であると認識しております。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上もっとも重要な課題であると考え、意思決定の迅速化、監査機能の充実、コンプライアンスの徹底を図り、経営活動の透明性を高め、経営の一層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役会は代表取締役会長兼社長古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役古林雅敬、取締役古林能敬、取締役大石勉、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機であり、計9名で構成しております。監査役会は常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男および社外監査役吉村正機の計3名で構成しております。執行役員会は代表取締役会長兼社長 社長執行役員古林敬碩が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長執行役員古林雅敬、取締役古林能敬、取締役執行役員大石勉、社外取締役土堤内清嗣、社外取締役中西克誠、常務執行役員古林慎也、執行役員川上政良、執行役員中尾伸、執行役員森本敏次、執行役員沖田学、執行役員大竹秀明、執行役員米島明、執行役員樋口正和、執行役員池田浩史、執行役員山重和之、常勤監査役桑田哲夫、社外監査役鈴木節男、社外監査役吉村正機、ライニングコンテナ株式会社社長内海誠二および複合工業株式会社工場長田淵浩一であり、計21名で構成しております。指名・報酬委員会は社外取締役中西克誠が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長兼社長古林敬碩および社外取締役土堤内清嗣であり、計3名で構成しております。

当社は取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項について審議し決定しております。また取締役会では経営方針および経営戦略に係る事項について議論し、策定・承認を行い、執行報告を受け相互牽制を行っております。執行役員会を月1回開催し、執行役員は事業計画およびKPI目標に対する業務の執行状況の報告を行い、取締役はそれに対する指導・助言を行っております。当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレート・ガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では社外取締役2名および社外監査役2名（弁護士、公認会計士各1名）を選任し、取締役会における企業統治の効率性と監督機能が担保される体制を構築しております。

当社が連結子会社の取締役会等での事業計画の実施および業務執行の報告を受け、内部統制評価についてモニタリングを行い、企業統治の業況等を確認しております。なお、当社の取締役会は子会社管理規定等を整備するとともに、連結子会社の業務の適正を確保する観点から、当社同様に内部統制の構築を行っております。

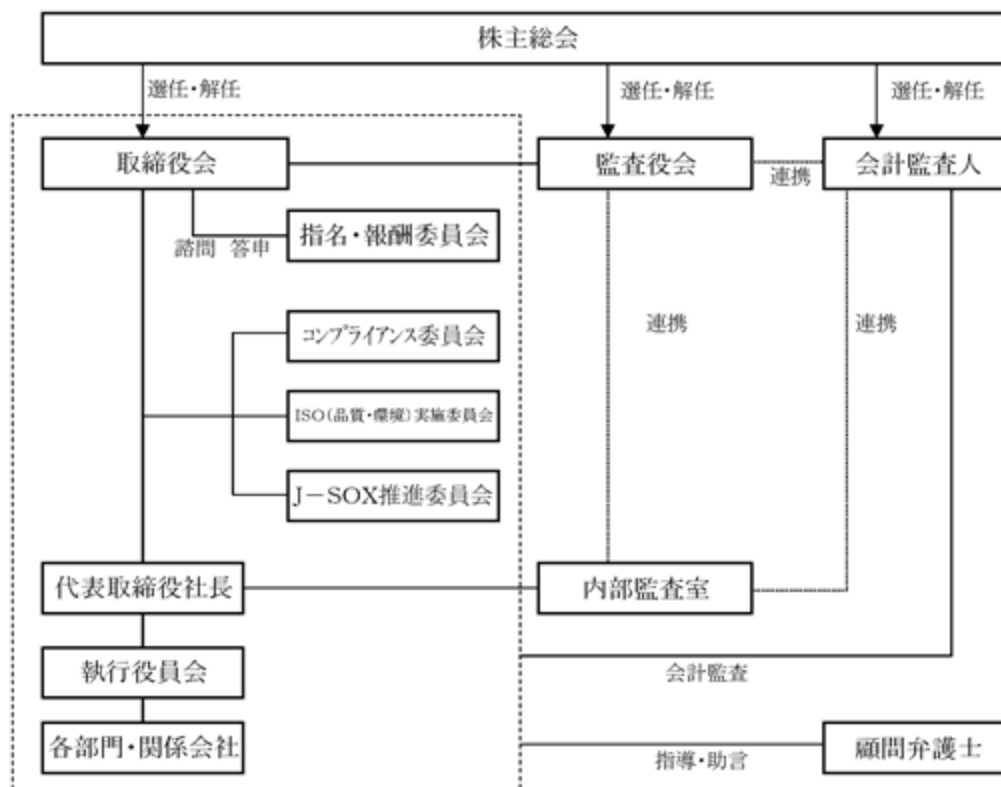
監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に積極的に出席し、取締役の業務遂行を監視できる体制をとっております。

当社は、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役等の指名・選解任および報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に答申を行います。これにより、取締役等の指名・選解任および報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。

この他、コンプライアンスの状況を確認するためのコンプライアンス委員会、当社およびグループ会社の損失の危険を管理するためのISO(品質・環境)実施委員会およびJ-SOX推進委員会を当社の取締役会の下に委員会として設置しております。

当社の顧問弁護士は久保井総合法律事務所に委嘱しており、法令上の判断を要する事項については、適時指導や助言を受け対処しております。また会計監査人であるネクサス監査法人には会計監査を通じて幅広く指導を受けております。

当社の企業統治の体制の概要図は、次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社で、監査役会3名中2名を社外監査役で構成しており、取締役会を含む諸々の会議体において活発にご意見をいただいております。社外監査役2名は、株主利益に資する経営判断かどうかの観点からも取締役会等にてご指摘をいただいております。2名とも独立役員として指定しております。

さらに社長直轄の内部監査室では、弁護士資格を有した社内取締役を内部監査担当に選定し、当社および連結子会社の業務の適正性を確保するため内部監査を計画的に実施し、その結果が取締役に報告され、経営判断に反映されるようになっております。

また、独立性を保ち、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図るため、社外取締役2名を選任しており、2名とも独立役員として指定しております。

以上の体制が、当社および連結子会社において、株主のみならず、すべての利害関係者の方々に還元しうる公正な利潤および経営の持続性を確保できている現状を鑑み、徒に体制を変更しないようにしております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社および連結子会社の内部統制システムにつきましては、適切な内部管理体制を整備し、適正に機能させております。

b. リスク管理体制の整備の状況

ISOやJ-SOXの中で規定を設け、それに則って管理をしております。損失の危険に対しては、月1回開催する執行役員会や各委員会で適宜報告、議論を行うことにしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社の内部監査室が内部監査を計画的に実施し、その結果を取締役に報告しております。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

株主総会での議決権の行使等により会社を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、会社を支配する者として不適切であると考えます。

### b. 不適切な支配の防止のための取組み

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策としております。

### c. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、上記 a. の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

#### イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則」を充足しております。また、2008年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

#### ロ 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

本プランの継続は、株主のみなさまのご意思によっては廃止も可能であることから、株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

#### ハ 株主意思を反映するものであること

本プランは有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主のみなさまのご意向が反映されます。

### 二 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

#### ホ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従って、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任をその職務につき善意で重大な過失がないときは、法令で定められた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項およびその理由

##### a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### b．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 取締役会議長	古 林 敬 碩	1942年 9月26日生	1966年 3月 古林紙工株式会社入社 1982年 5月 東京事業部営業部長 1982年 7月 取締役 1986年 7月 常務取締役 1994年 6月 専務取締役 2000年 6月 取締役副社長 2006年 4月 代表取締役社長(現任) 2012年 6月 代表取締役会長(現任) 2014年 6月 社長執行役員(現任) 取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 複合工業株式会社代表取締役 ライニングコンテナ株式会社代表取締役 台湾古林股份有限公司董事長 上海古林国際印務有限公司董事長 古林紙工(上海)有限公司董事長 古林包装材料製造(上海)有限公司董事長	(注) 3	55
取締役 副社長執行役員 営業本部長 品質保証部管掌	古 林 雅 敬	1977年 2月 4日生	1999年 4月 古林紙工株式会社入社 2009年 3月 開発本部長兼MD部長 2009年 6月 取締役(現任) 2011年 4月 設計計画部長 2013年11月 常務取締役 営業本部長(現任) 2014年 6月 常務執行役員 2015年 6月 専務執行役員 2016年 4月 副社長執行役員(現任) 2017年 7月 デザイン企画部長 2020年 4月 品質保証部管掌(現任)	(注)3,5	24
取締役 内部監査担当 兼法務担当	古 林 能 敬	1978年 6月21日生	2010年12月 弁護士登録 2011年 1月 大船法律事務所(現弁護士法人プロフェッ ション)入所 2013年11月 古林紙工株式会社非常勤顧問 2014年 6月 取締役内部監査担当(現任) 2016年 1月 関内法律事務所入所 2019年 6月 弁護士法人S Y代表弁護士(現任) 2019年12月 法務担当(現任)	(注)3,6	15
取締役 執行役員 生産本部長 兼技術本部長	大 石 勉	1965年 7月29日生	1984年 4月 古林紙工株式会社入社 2012年 4月 生産本部戸塚工場長 2014年 6月 執行役員(現任) 2015年 4月 特命担当 技術担当部長 2017年 6月 技術本部長(現任) 2019年 4月 生産本部長(現任) 2021年 3月 取締役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土埴内 清 嗣	1949年10月18日生	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年5月 同行東京営業本部第二部長 2002年1月 UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役 2004年4月 株式会社ソフト99コーポレーション入社 管理本部長兼人事企画室長 2004年6月 同社取締役管理本部長兼人事企画室長 2005年6月 同社常務取締役マーケティング本部長兼管理本部長兼人事企画室長 2008年4月 同社専務取締役 2010年6月 同社退社 2011年6月 古林紙工株式会社監査役 2015年6月 取締役（現任）	(注)3	-
取締役	中 西 克 誠	1942年9月29日生	1968年4月 浦賀重工業株式会社（現住友重機械工業株式会社）入社 1997年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤスホールディングス株式会社）入社 1997年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役専務 2003年6月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社特別顧問 2008年6月 同社退社 2015年6月 古林紙工株式会社取締役（現任）	(注)3	-
監査役 (常勤)	桑 田 哲 夫	1958年9月12日生	1990年9月 古林紙工株式会社入社 2012年4月 滝野工場長 2014年4月 生産本部長 2014年6月 取締役執行役員 2019年4月 取締役 2019年6月 監査役（現任）	(注)4	3
監査役	鈴 木 節 男	1967年5月5日生	2001年10月 弁護士登録 久保井総合法律事務所入所 2014年4月 あかり法律事務所入所（現在） 2015年6月 古林紙工株式会社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	吉 村 正 機	1977年3月18日生	2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年10月 株式会社KPMGFAS入社 2013年1月 ビジネスアスリーツ株式会社代表取締役（現任） 2014年6月 パリュアディッド・ジャパン株式会社取締役 2016年10月 株式会社フルジェンテ代表取締役（現任） 2017年7月 内藤証券株式会社監査役（現任） 2019年6月 古林紙工株式会社監査役（現任）	(注)4	-
計					97

- (注) 1 取締役 土堤内清嗣および中西克誠は、社外取締役であります。  
 2 監査役 鈴木節男および吉村正機は、社外監査役であります。  
 3 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
 4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
 5 取締役古林雅敬は代表取締役会長兼社長古林敬碩の長男であります。  
 6 取締役古林能敬は代表取締役会長兼社長古林敬碩の次男であります。  
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中尾昭彦	1957年4月8日生	1980年3月 古林紙工株式会社入社 1994年7月 ライニングコンテナ株式会社出向 課長 1997年3月 古林紙工株式会社経営推進室主査 2002年12月 複合工業株式会社出向 課長 2010年3月 経理部主査 2017年4月 嘱託(現任) 2020年3月 補欠監査役(現任)	0
吉田之計	1954年5月15日生	1989年4月 弁護士登録 1993年4月 吉田之計法律事務所開設(現在) 2003年6月 古林紙工株式会社監査役 2011年6月 補欠監査役(現任)	-

- 8 当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレート・ガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では業務執行を取締役会が監督する各部門担当の執行役員が担う執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の13名で構成されております。

職位	氏名	担当
社長執行役員	古林敬碩	取締役会議長
副社長執行役員	古林雅敬	営業本部長 品質保証部管掌
常務執行役員	古林慎也	中国事業担当 上海古林国際印務有限公司董事總經理
執行役員	大石勉	生産本部長兼技術本部長
執行役員	川上政良	営業本部副本部長兼第2営業部長
執行役員	中尾伸	生産本部戸塚工場長
執行役員	森本敏次	生産本部藤井寺工場長
執行役員	沖田学	生産本部滝野工場長
執行役員	大竹秀明	品質保証部長
執行役員	米島明	経理部長兼経営企画部長
執行役員	樋口正和	情報システム部長
執行役員	池田浩史	総務部長兼購買部長
執行役員	山重和之	古林包装材料製造(上海)有限公司董事總經理

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役土堤内清嗣および中西克誠、社外監査役鈴木節男および吉村正機と当社とは、それぞれ人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役土堤内清嗣は2002年1月まで株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者であり、当社は同行と長期借入金などの取引関係にあります。社外監査役鈴木節男は、当社の顧問弁護士である久保井総合法律事務所にて2014年3月まで在籍していました。社外監査役吉村正機は、当社前社外監査役吉村勲の三親等以内の親族であります。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。企業統治において果たす機能および役割としましては、社外取締役は取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を担っております。社外監査役は監査役会の監視・監督機能の一層の強化を担っております。社外取締役および社外監査役の独立性については取締役の業務遂行の監視機能を強化すべく、それぞれ他社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないことを要件といたします。社外取締役については、金融機関で培われた専門知識や会社役員としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただける方を選任いたします。社外監査役については、弁護士資格および公認会計士資格を有しており、それぞれ専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただける方を選任いたします。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との関係は、内部監査を行う内部監査室と連携を図り適切な意思疎通および効果的な監査業務を遂行し、監査役監査を行う監査役会には社外監査役の立場で監視・監督機能の一層の強化を図り、会計監査人であるネクサス監査法人とは監査の独立性と適正性を監視しながら、監査および四半期レビューの結果報告受領時に活発な情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役は、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議に積極的に出席しております。当社における監査役監査は、監査役会を3名で構成し、そのうち社外監査役は2名であります。

常勤監査役桑田哲夫は、当社経理部において決算手続ならびに財務諸表の作成等に長年従事し、加えて工場長・生産本部長を歴任するなど、当社の事業活動全般に精通しております。社外監査役鈴木節男は、弁護士として企業法務およびコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。社外監査役吉村正機は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桑田 哲夫	8回	8回
鈴木 節男	8回	8回
吉村 正機	8回	8回

監査役会の主な検討事項といたしましては、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視するため、監査計画の相当性、取締役の職務執行の状況、定款違反の有無、内部統制システムの整備・運用状況、棚卸資産の管理状況、会計監査人による監査の相当性判断、会計監査人の再任に関する評価等であります。

また、常勤監査役の活動といたしましては、取締役や経営幹部との意思疎通、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社や工場等への往査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告、内部監査部門からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を弁護士資格を有した社内取締役1名で構成し、当社および連結子会社の業務執行に関するチェック体制の整備・推進をより一層図り、内部統制システムを充実させるべく諸施策を推進しております。内部監査室は監査役会および会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

## b. 継続監査期間

22年間

## c. 業務を執行した公認会計士

藤井 栄喜

高谷 和光

長野 秀則

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社がネクサス監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の監査役会の評価基準に従って同法人が基準を満たしていることにあります。合わせて、当社の会計監査人として必要とする専門性、独立性、適切性および当社グループの事業活動を一元的に管理する体制を有していると判断したことによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、当社の重要な連結子会社のうち、海外子会社3社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、品質管理、独立性、監査報酬等をモニタリングし、監査法人より「品質管理システム概要書」、「監査計画表」、「監査報酬の推移」の説明を受け、適正な職務体制が整備されていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	22,800	-

当社および連結子会社において、非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の単価、会計監査計画上の会計監査に係る作業項目・内容および作業時間の見込みなど報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえでの判断となりました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、株主総会で決議された年間報酬額の範囲内で、貢献度や業績評価を基準として総合的に勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2013年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は企業価値を生み出す事業活動に対する取締役の意思を高めることを目的とし、業績連動色の濃い報酬額に改め、年額300百万円以内とし、監査役の報酬額は年額方式に変更し、年額500百万円以内とすることであり、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。

また、社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的として、2020年3月27日開催の第90回定時株主総会の承認を得て、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該報酬額は上記の報酬限度額とは別枠とし、年額600百万円以内といたします。対象取締役に對して発行または処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行または処分される普通株式の総数は年20千株以内といたします。

なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は3名以上であり、本有価証券報告書提出日現在は取締役6名、監査役3名であります。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役等の指名・選解任および報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図る目的で、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を2020年3月17日に設置しております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役等の選解任、報酬等に係る事項について審議し、答申いたします。

当事業年度における報酬等の額は、取締役会に委任された代表取締役会長兼社長が担当職務、各期の業績評価等を総合的に勘案して立案し、2020年1月14日に指名・報酬準備委員の協議により決定しております。監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、限度額の範囲内で、役員個人別に設定した固定報酬と、前事業年度の連結EBITDAを基準に個人別の成果割合で配分した業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬に係る指標は連結EBITDAであり、当社グループの業績の状況を示すものとして構成しております。業績連動報酬の額の決定方法は、連結EBITDAに基準率をかけた数を総合的に勘案し決定しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は1,052百万円、実績は1,440百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	177,184	123,000	36,096	18,088	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	12,900	12,900	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
古林敬碩	151,347	取締役	提出会社	114,000	30,456	6,891

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式としております。純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の投資株式としております。なお、当社では純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化、情報交換および持続的な成長と社会的価値・経済的価値の向上を目的として株式を保有しております。当社では、従来より保有株式の縮減を検討しており、保有に関しては、保有意義、保有目的の適切性および経済合理性の観点から個別銘柄ごとに適否を毎年取締役会で検証しております。なお、経済合理性については、資本コストと直近事業年度末における各保有株式の配当利回りに取引等による便益を加えて比較対照し検証しております。2020年11月開催の取締役会において、現在保有の銘柄は適切と判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,097
非上場株式以外の株式	22	5,023,661

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,745	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
花王(株)	491,000	491,000	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	3,913,270	4,431,275		
明治ホールディングス(株)	79,400	79,400	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無 (注)2
	576,444	585,972		
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,756	917,566	資金調達等金融取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。なお、(株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。	無 (注)2
	119,971	154,426		
神島化学工業(株)	59,000	59,000	相互での情報交換および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	87,910	53,277		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	152,800	152,800	資金調達等金融取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無 (注)2
	69,692	90,641		
江崎グリコ(株)	14,189	13,935	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式が増加した理由は、中長期的な取引の維持・強化のため取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	64,346	67,795		
(株)日販製作所	50,400	50,400	相互での情報交換および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	42,840	50,954		
住友商事(株)	27,000	27,000	業界動向の把握および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	36,869	43,848		
昭和化学工業(株)	70,000	70,000	相互での情報交換および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	34,160	31,080		
三京化成(株)	6,400	6,400	原材料仕入取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	18,368	17,798		
森下仁丹(株)	6,623	6,222	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、中長期的な取引の維持・強化のため取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	12,585	12,694		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オカモト(株)	2,216	2,028	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。株式数が増加した理由は、中長期的な取引の維持・強化のため取引先持株会を通じた株式の取得のためであります。	無
	8,764	8,225		
(株)りそなホールディングス	23,000	23,000	資金調達等金融取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無 (注)2
	8,289	11,017		
モロゾフ(株)	1,100	1,100	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	6,512	5,654		
フィード・ワン(株)	7,392	36,960	製品販売取引上の関係の強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。なお、フィード・ワン(株)は2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。	無
	6,431	6,912		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,100	1,100	製品販売取引上の関係の強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	4,312	4,103		
D I C(株)	1,400	1,400	原材料仕入取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無 (注)2
	3,646	4,249		
(株)M T G	2,400	2,400	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	2,717	2,086		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	2,294	2,676		
(株)日清製粉グループ 本社	1,331	1,331	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	2,184	2,537		
丸三証券(株)	3,472	3,472	株式関係取引の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	有
	1,608	1,694		
リケンテクノス(株)	1,000	1,000	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しております。	無
	451	538		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な企業価値向上の観点から保有意義、保有目的の適切性および経済合理性の観点から個別銘柄ごとに取締役会で検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
花王(株)	36,000	36,000	製品販売取引上の関係の維持・強化および当社の経済的価値の向上のため継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使は当社が指図権を留保しております。	無
	286,920	324,900		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は2019年6月27日開催の第89回定時株主総会において定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度および前事業年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告等および国際会計基準等の情報を入手するとともに、同機構の行う会計基準、ディスクロージャー制度に関する講演会、セミナーに参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,501,226	1,237,778
受取手形及び売掛金	4,988,815	4,559,933
商品及び製品	594,792	608,021
仕掛品	299,850	265,625
原材料及び貯蔵品	322,969	195,017
その他	183,368	191,148
貸倒引当金	4,116	1,290
流動資産合計	7,886,903	7,056,232
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,694,314	1,532,560
機械装置及び運搬具（純額）	1,316,755,96	1,315,534,132
土地	1,688,808	1,688,808
リース資産（純額）	160,262	142,607
建設仮勘定	160,429	461,000
その他（純額）	180,294	162,303
有形固定資産合計	4,359,702	4,321,409
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	64,630	4,764
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	25,623,215	25,063,914
関係会社出資金	-	223,939
退職給付に係る資産	368,785	306,182
繰延税金資産	24,435	17,213
その他	379,285	517,532
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	6,394,561	6,127,620
固定資産合計	10,818,892	10,453,793
資産合計	18,705,795	17,510,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,167,441	3,730,641
短期借入金	860,000	1,081,443
1年内返済予定の長期借入金	751,000	604,750
リース債務	56,244	16,137
未払法人税等	105,685	74,823
未払金	826,552	716,473
賞与引当金	43,900	27,250
設備関係未払金	40,174	233,087
その他	231,203	253,372
流動負債合計	7,082,199	6,737,975
固定負債		
長期借入金	997,000	906,000
リース債務	47,482	30,355
繰延税金負債	834,224	644,215
退職給付に係る負債	104,525	103,888
資産除去債務	2,820	2,820
長期末払金	51,853	225,674
固定負債合計	2,037,904	1,912,952
負債合計	9,120,103	8,650,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金	1,393,222	1,410,200
利益剰余金	3,017,861	3,133,419
自己株式	942,196	922,529
株主資本合計	5,620,127	5,772,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,647,767	2,257,595
為替換算調整勘定	278,874	137,073
退職給付に係る調整累計額	126,188	68,469
その他の包括利益累計額合計	3,052,829	2,463,138
新株予約権	12,609	7,802
非支配株主持分	900,126	615,827
純資産合計	9,585,692	8,859,098
負債純資産合計	18,705,795	17,510,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,653,411	16,799,923
売上原価	12,076,126	13,989,960
売上総利益	2,577,285	2,809,963
販売費及び一般管理費		
運送費	553,012	687,815
給与手当	495,001	651,723
賞与引当金繰入額	9,935	5,826
退職給付費用	6,790	4,376
減価償却費	9,352	10,903
研究開発費	1 200,804	1 207,234
その他	574,725	675,723
販売費及び一般管理費合計	1,836,038	2,243,600
営業利益	741,247	566,362
営業外収益		
受取利息	18,235	10,724
受取配当金	79,727	100,355
その他	22,921	64,238
営業外収益合計	120,884	175,316
営業外費用		
支払利息	14,432	17,113
その他	89,264	128,349
営業外費用合計	103,695	145,462
経常利益	758,436	596,217
特別利益		
新株予約権戻入益	345	4,462
特別利益合計	345	4,462
特別損失		
事業整理損	-	2 552,139
特別損失合計	-	552,139
税金等調整前当期純利益	758,781	48,539
法人税、住民税及び事業税	212,466	205,306
法人税等調整額	53,727	14,715
法人税等合計	266,193	220,021
当期純利益又は当期純損失( )	492,588	171,482
非支配株主に帰属する当期純損失( )	32,858	183,224
親会社株主に帰属する当期純利益	525,446	11,742

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	492,588	171,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,334	390,172
為替換算調整勘定	81,786	41,332
退職給付に係る調整額	30,624	57,719
その他の包括利益合計	97,076	406,558
包括利益	395,512	578,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	456,440	408,757
非支配株主に係る包括利益	60,928	169,283

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,392,925	2,546,928	943,569	5,147,524
当期変動額					
剰余金の配当			54,512		54,512
親会社株主に帰属する当期純利益			525,446		525,446
自己株式の処分		297		1,373	1,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	297	470,933	1,373	472,603
当期末残高	2,151,240	1,393,222	3,017,861	942,196	5,620,127

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,632,433	332,590	156,812	3,121,835	14,614	961,055	9,245,028
当期変動額							
剰余金の配当							54,512
親会社株主に帰属する当期純利益							525,446
自己株式の処分							1,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,334	53,716	30,624	69,006	2,005	60,928	131,939
当期変動額合計	15,334	53,716	30,624	69,006	2,005	60,928	340,664
当期末残高	2,647,767	278,874	126,188	3,052,829	12,609	900,126	9,585,692

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,393,222	3,017,861	942,196	5,620,127
当期変動額					
剰余金の配当			54,897		54,897
従業員奨励及び福利基金			5,349		5,349
親会社株主に帰属する当期純利益			11,742		11,742
自己株式の取得				108	108
自己株式の処分		16,978		19,776	36,754
連結範囲の変動			164,063		164,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16,978	115,558	19,667	152,204
当期末残高	2,151,240	1,410,200	3,133,419	922,529	5,772,331

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,647,767	278,874	126,188	3,052,829	12,609	900,126	9,585,692
当期変動額							
剰余金の配当							54,897
従業員奨励及び福利基金							5,349
親会社株主に帰属する当期純利益							11,742
自己株式の取得							108
自己株式の処分							36,754
連結範囲の変動		169,193		169,193		98,172	103,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390,172	27,391	57,719	420,499	4,807	186,126	611,433
当期変動額合計	390,172	141,801	57,719	589,692	4,807	284,299	726,594
当期末残高	2,257,595	137,073	68,469	2,463,138	7,802	615,827	8,859,098

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	758,781	48,539
減価償却費	440,284	438,988
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84,191	21,178
受取利息及び受取配当金	97,962	111,078
支払利息	14,432	17,113
事業整理損	-	552,139
売上債権の増減額(は増加)	18,510	252,674
たな卸資産の増減額(は増加)	82,989	149,936
その他の流動資産の増減額(は増加)	54,780	53,713
仕入債務の増減額(は減少)	400,501	512,903
その他の流動負債の増減額(は減少)	51,398	23,596
その他	76,862	14,953
小計	1,416,080	876,586
利息及び配当金の受取額	79,694	108,113
利息の支払額	15,424	17,036
事業整理損の支払額	-	146,877
法人税等の支払額	208,248	239,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272,102	581,561
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	527,443	184,785
定期預金の払戻による収入	622,392	478,554
有形固定資産の取得による支出	345,303	651,311
有形固定資産の売却による収入	3,108	3,422
投資有価証券の取得による支出	2,268	2,745
その他投資等の取得による支出	19,460	18,180
その他投資等の売却による収入	21,514	6,536
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,459	368,508
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	127,582	221,443
長期借入れによる収入	650,000	550,000
長期借入金の返済による支出	532,000	787,250
社債の償還による支出	600,000	-
ストックオプションの行使による収入	10	3,075
自己株式の取得・売却による収支(は支出)	-	108
配当金の支払額	51,614	57,795
非支配株主への配当金の支払額	16,395	16,248
リース債務の返済による支出	53,036	56,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	730,617	143,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,024	3,488
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	282,001	73,398
現金及び現金同等物の期首残高	845,613	1,127,614
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	24,160
現金及び現金同等物の期末残高	1,127,614	1,176,852

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

会社名 複合工業株式会社

ライニングコンテナ株式会社

台湾古林股份有限公司

上海古林国際印務有限公司

古林包装材料製造(上海)有限公司

古林紙工(上海)有限公司は、乳製品市場へのカーターの製造販売を停止したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。なお、連結除外の基準日は当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 0社

(2) 関連会社金剛運送株式会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

製品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)商品、材料、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負われない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社において連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



### 3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用いたします。

### 4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用いたします。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係未払金」および「固定負債」の「その他」としていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた271,377千円は「設備関係未払金」40,174千円、「その他」231,203千円として、「固定負債」の「その他」に表示していた51,853千円は、「長期未払金」51,853千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	18,454,033千円	17,078,112千円

## 2 非連結子会社および関連会社に係るもの

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,200千円	9,200千円
関係会社出資金	-	223,939

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	195,614千円	195,614千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 当期
	200,804千円	207,234千円

2 事業整理損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、古林紙工(上海)有限公司の乳製品市場へのカーターの製造販売を停止したことに伴う損失を計上したものであり、その内容は固定資産の減損損失405,262千円および現地従業員への補償等146,877千円です。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額(千円)
中国上海市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 その他(有形固定資産)	405,262

当連結会計年度において、古林紙工(上海)有限公司の乳製品市場へのカーターの製造販売を停止したことに伴い、有形固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業整理損に含めて計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,870千円	562,044千円
組替調整額	2,781	0
税効果調整前	22,089	562,045
税効果額	6,755	171,873
その他有価証券評価差額金	15,334	390,172
為替換算調整勘定：		
当期発生額	81,786	41,332
組替調整額	-	-
税効果調整前	81,786	41,332
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	81,786	41,332
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41,460	55,778
組替調整額	85,574	27,367
税効果調整前	44,114	83,144
税効果額	13,490	25,426
退職給付に係る調整額	30,624	57,719
その他の包括利益合計	97,076	406,558

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,777	-	-	1,777
自己株式				
普通株式 (注)	687	-	1	686

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	4,807
	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	7,802
合計		-	-	-	-	-	12,609

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,244	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	27,269	25.00	2019年9月30日	2019年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,269	利益剰余金	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,777	-	-	1,777
自己株式				
普通株式（注）1, 2	686	0	14	672

（注）1 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の減少14千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13千株およびストックオプションの行使2千株による減少であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	7,802
合計		-	-	-	-	-	7,802

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,269	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	27,629	25.00	2020年6月30日	2020年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	27,628	利益剰余金	25.00	2020年12月31日	2021年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	1,501,226千円	1,237,778千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	373,612	60,926
現金及び現金同等物	1,127,614	1,176,852

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

印刷紙器の製造に関連する設備(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期資金を取締役会で承認された設備投資計画を基に、銀行借入で調達しております。また、短期資金については、運転資金の必要に応じ銀行借入等で調達しております。

金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,501,226	1,501,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,988,815	4,988,815	-
(3) 投資有価証券	5,610,918	5,610,918	-
資産計	12,100,959	12,100,959	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,167,441	4,167,441	-
(2) 短期借入金	860,000	860,000	-
(3) 未払法人税等	105,685	105,685	-
(4) 未払金	826,552	826,552	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,748,000	1,747,987	13
負債計	7,707,678	7,707,665	13

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,237,778	1,237,778	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,559,933	4,559,933	-
(3) 投資有価証券	5,051,617	5,051,617	-
資産計	10,849,327	10,849,327	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,730,641	3,730,641	-
(2) 短期借入金	1,081,443	1,081,443	-
(3) 未払法人税等	74,823	74,823	-
(4) 未払金	716,473	716,473	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,510,750	1,508,915	1,835
負債計	7,114,130	7,112,295	1,835

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	3,097	3,097
関係会社株式	9,200	9,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,501,226	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,988,815	-	-	-
合計	6,490,042	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,237,778	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,559,933	-	-	-
合計	5,797,710	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
長期借入金	751,000	489,750	307,250	142,500	57,500	-
合計	1,611,000	489,750	307,250	142,500	57,500	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,081,443	-	-	-	-	-
長期借入金	604,750	422,250	257,500	166,250	60,000	-
合計	1,686,193	422,250	257,500	166,250	60,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,545,857	1,740,696	3,805,161
	(2) その他	21,466	9,330	12,136
	小計	5,567,323	1,750,026	3,817,297
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,595	46,765	3,170
	(2) その他	-	-	-
	小計	43,595	46,765	3,170
合計		5,610,918	1,796,791	3,814,127

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,982,126	1,742,282	3,239,844
	(2) その他	27,956	9,330	18,626
	小計	5,010,082	1,751,612	3,258,470
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,535	47,924	6,388
	(2) その他	-	-	-
	小計	41,535	47,924	6,388
合計		5,051,617	1,799,535	3,252,082

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金および非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、非積立型ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。退職一時金の一部は、中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社が加入しておりました西日本段ボール厚生年金基金は、2019年3月22日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、2019年3月31日付で解散いたしました。後継制度としてパッケージ企業年金基金が2019年3月18日付で厚生労働大臣より設立認可され、2019年4月1日付で設立移行しております。

## 2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度17,988千円、当連結会計年度27,690千円であります。なお、2019年4月1日にパッケージ企業年金基金に移行しておりますが、前連結会計年度については直近時点で金額が確定していないため、(1)複数事業主制度の直近の積立状況、(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合および(3)補足説明については記載を省略しております。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	- 千円	5,871,727千円
年金財政計算上の数理債務の額	-	4,066,212
差引額	-	1,805,515

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 - % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
当連結会計年度 9.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(当連結会計年度1,744,174千円)であります。  
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,515,264千円	1,496,995千円
勤務費用	48,474	63,143
利息費用	2,931	6,000
数理計算上の差異の発生額	22,683	5,182
簡便法で計算した退職給付費用	13,456	15,840
退職給付の支払額	61,276	34,709
その他	828	926
退職給付債務の期末残高	1,496,995	1,543,013

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	1,634,567千円	1,656,847千円
期待運用収益	6,482	7,160
数理計算上の差異の発生額	18,777	32,549
事業主からの拠出額	11,549	16,224
退職給付の支払額	14,528	6,781
年金資産の期末残高	1,656,847	1,640,901

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,288,061千円	1,334,720千円
年金資産	1,656,847	1,640,901
	368,785	306,182
非積立型制度の退職給付債務	208,933	208,293
中小企業退職金共済給付見込額	104,408	104,405
	104,525	103,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264,260	202,294
退職給付に係る負債	104,525	103,888
退職給付に係る資産	368,785	306,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264,260	202,294

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	48,474千円	63,143千円
利息費用	2,931	6,000
期待運用収益	6,482	7,160
数理計算上の差異の費用処理額	85,574	55,778
簡便法で計算した退職給付費用	13,456	15,840
確定給付制度に係る退職給付費用	27,195	22,045

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	44,114千円	83,144千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	181,775千円	98,631千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式	26%	24%
一般勘定	12	13
債券	3	3
その他	59	60
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度77%、当連結会計年度76%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.4～0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.3～0.9%	0.3～0.7%
予想昇給率	0.7%	0.6%
退職率	1.5%	1.5%

4 確定拠出制度

国内連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度5,802千円、当連結会計年度7,265千円であります。

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	345	4,462

3 スtockオプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員等従業員 14名	当社取締役 6名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 33,800株	普通株式 15,700株
付与日	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役および執行役員等従業員の地位にあること。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	20,900	4,700
権利確定	-	-
権利行使	1,500	-
失効	19,400	-
未行使残	-	4,700

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,050	10
行使時平均株価 (円)	2,550	-
付与日における公正な評価単価 (円)	230	1,660

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
連結会社間取引に係る未実現損益	122,217千円	121,996千円
退職給付債務 ( 信託 )	120,735	120,735
会員権否認	22,634	22,634
賞与引当金	13,425	8,333
減損損失累計額	26,081	26,081
関係会社出資金	-	145,579
その他	262,285	277,507
繰延税金資産小計	567,378	722,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	91,577	222,391
評価性引当額小計 ( 注 )	91,577	222,391
繰延税金資産合計	475,801	500,476
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	80,811	93,630
その他有価証券評価差額金	1,166,360	994,487
その他	38,419	39,361
繰延税金負債合計	1,285,590	1,127,478
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	809,789	627,002

( 注 ) 評価性引当額が130,814千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社出資金に係る評価性引当額が145,579千円増加したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	11.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	77.1
国内より税率が低い海外子会社の利益	0.6	11.6
連結上の受取配当金の消去	1.5	67.3
住民税均等割	1.2	25.0
連結範囲の除外に伴う影響	-	117.8
評価性引当額の増減	0.7	299.9
その他	4.3	10.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	453.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社における資産除去債務は、建物に含まれるアスベストに関連するものです。当社では吹き付けアスベストについて囲い込みによる飛散防止工事を実施し、「石綿障害予防規則」に定められたレベルに応じた当該債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を12年と見積り、割引率は1.624%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	2,820千円	2,820千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	2,820	2,820

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に印刷紙器等を生産・販売しており、日本および中国(台湾を含む)の生産・販売体制を基礎とした包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、日本および中国の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	10,909,346	3,744,065	14,653,411	-	14,653,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,132,190	1,132,190	1,132,190	-
計	10,909,346	4,876,256	15,785,602	1,132,190	14,653,411
セグメント利益	802,448	71,139	873,587	132,339	741,247
セグメント資産	10,443,409	3,645,951	14,089,360	4,616,435	18,705,795
その他の項目					
減価償却費	260,021	180,263	440,284	-	440,284
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	195,275	182,041	377,317	-	377,317

（注）1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 132,339千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額4,616,435千円には、当社の金融資産等6,130,489千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,514,053千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	13,454,360	3,345,563	16,799,923	-	16,799,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,252,690	1,252,690	1,252,690	-
計	13,454,360	4,598,253	18,052,612	1,252,690	16,799,923
セグメント利益	604,931	129,174	734,105	167,743	566,362
セグメント資産	9,694,525	2,617,165	12,311,689	5,198,336	17,510,025
その他の項目					
減価償却費	322,920	116,068	438,988	-	438,988
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	252,506	591,561	844,067	-	844,067

（注）1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 167,743千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額5,198,336千円には、当社の金融資産等5,992,889千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 794,554千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 「中国」セグメントに分類しておりました古林紙工（上海）有限公司は乳製品市場へのカートン製造販売を停止したことにより重要性が低下したため、当連結会計年度末日で連結の範囲から除外しております。このため、当連結会計年度の売上高、セグメント利益およびその他の項目については、連結除外日までの実績を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,357,915	1,001,787	4,359,702

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	2,686,134	日本

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,285,599	1,035,810	4,321,409

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,325,853	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

「中国」セグメントにおいて古林紙工（上海）有限公司の乳製品市場へのカートン製造販売を停止したことにより、減損損失405,262千円を事業整理損に含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	11,857	差入保証金	36,715

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	15,809	差入保証金	34,583
役員	古林敬碩	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 5	-	自己株式の処分 (注) 4	10,336	前払費用	3,445
役員	古林雅敬	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2	-	自己株式の処分 (注) 4	10,336	前払費用	3,445

(注) 1 当社代表取締役古林敬碩およびその近親者が100%を所有しております。

2 事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。

3 古林株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

4 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当てによるものであります。

5 取引金額は消費税等抜き金額であります。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	7,951.39円	7,452.19円
1株当たり当期純利益	481.95円	10.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	477.57円	10.59円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,585,692	8,859,098
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	912,735	623,629
(うち新株予約権(千円))	(12,609)	(7,802)
(うち非支配株主持分(千円))	(900,126)	(615,827)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,672,957	8,235,469
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,091	1,105

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	525,446	11,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	525,446	11,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,090	1,099
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	9
(うち新株予約権(千株))	(10)	(9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項は有りません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860,000	1,081,443	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	751,000	604,750	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	56,244	16,137	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	997,000	906,000	0.5	2022年～ 2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,482	30,355	-	2022年～ 2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,711,726	2,638,684	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	422,250	257,500	166,250	60,000
リース債務	16,137	11,335	2,883	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,037	8,215	12,596	16,800
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	163	210	89	49
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	103	164	77	12
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	94.32	149.72	70.09	10.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	94.32	243.10	78.57	80.23



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	568,060	779,830
受取手形	1 157,941	1 163,475
売掛金	1 3,878,373	1 3,681,588
商品及び製品	313,569	412,876
仕掛品	101,639	82,909
原材料及び貯蔵品	25,095	24,816
その他	1 492,642	1 444,008
貸倒引当金	1,153	1,153
流動資産合計	5,536,166	5,588,349
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	399,657	357,153
構築物	16,510	15,107
機械及び装置	2 511,881	2 527,402
車両運搬具	2,206	5,184
工具、器具及び備品	43,931	35,823
土地	1,574,953	1,574,953
リース資産	58,057	42,607
建設仮勘定	17,885	39,583
有形固定資産合計	2,625,079	2,597,812
無形固定資産	1,023	-
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,614,015	5,054,714
関係会社株式	506,971	506,971
関係会社出資金	1,348,675	872,614
前払年金費用	187,010	207,551
その他	337,994	478,428
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	7,993,506	7,119,119
固定資産合計	10,619,608	9,716,930
資産合計	16,155,773	15,305,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	317,849	2,747
買掛金	1 3,181,057	1 3,194,578
短期借入金	860,000	1,010,000
1年内返済予定の長期借入金	751,000	604,750
リース債務	55,028	16,137
未払金	1 685,563	1 689,055
未払費用	79,726	94,699
未払法人税等	84,400	53,200
賞与引当金	36,000	19,000
設備関係未払金	19,287	204,728
その他	37,370	36,880
流動負債合計	6,107,280	5,925,773
<b>固定負債</b>		
長期借入金	997,000	906,000
リース債務	46,491	30,355
繰延税金負債	929,031	766,382
資産除去債務	2,820	2,820
長期未払金	51,853	225,674
固定負債合計	2,027,195	1,931,232
負債合計	8,134,475	7,857,005
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,151,240	2,151,240
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	380,994	380,994
<b>その他資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
自己株式処分差益	12,229	29,206
資本剰余金合計	1,393,222	1,410,200
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	244,661	244,661
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,513,996	2,299,304
利益剰余金合計	2,758,657	2,543,965
自己株式	942,196	922,529
株主資本合計	5,360,923	5,182,877
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,647,767	2,257,595
評価・換算差額等合計	2,647,767	2,257,595
新株予約権	12,609	7,802
純資産合計	8,021,299	7,448,274
負債純資産合計	16,155,773	15,305,279

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10,731,765	13,239,160
売上原価	1 9,211,975	1 11,631,666
売上総利益	1,519,789	1,607,494
販売費及び一般管理費	1, 2 996,012	1, 2 1,355,656
営業利益	523,777	251,837
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 120,386	1 210,866
その他	1 37,476	1 65,586
営業外収益合計	157,862	276,451
営業外費用		
支払利息	14,953	16,931
その他	69,371	84,836
営業外費用合計	84,324	101,767
経常利益	597,315	426,522
特別利益		
新株予約権戻入益	345	4,462
特別利益合計	345	4,462
特別損失		
出資金評価損	-	476,061
特別損失合計	-	476,061
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	597,660	45,077
法人税、住民税及び事業税	127,979	105,492
法人税等調整額	49,852	9,225
法人税等合計	177,831	114,717
当期純利益又は当期純損失( )	419,829	159,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処 分差益			繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	11,931	1,392,925	244,661	2,148,679	2,393,340
当期変動額								
剰余金の配当							54,512	54,512
当期純利益							419,829	419,829
自己株式の処分				297	297			
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	297	297	-	365,317	365,317
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	12,229	1,393,222	244,661	2,513,996	2,758,657

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	943,569	4,993,936	2,632,433	2,632,433	14,614	7,640,983
当期変動額						
剰余金の配当		54,512				54,512
当期純利益		419,829				419,829
自己株式の処分	1,373	1,670				1,670
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			15,334	15,334	2,005	13,329
当期変動額合計	1,373	366,987	15,334	15,334	2,005	380,316
当期末残高	942,196	5,360,923	2,647,767	2,647,767	12,609	8,021,299

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処 分差益			繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	12,229	1,393,222	244,661	2,513,996	2,758,657
当期変動額								
剰余金の配当							54,897	54,897
当期純損失							159,794	159,794
自己株式の取得								
自己株式の処分				16,978	16,978			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	16,978	16,978	-	214,691	214,691
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	29,206	1,410,200	244,661	2,299,304	2,543,965

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	942,196	5,360,923	2,647,767	2,647,767	12,609	8,021,299
当期変動額						
剰余金の配当		54,897				54,897
当期純損失		159,794				159,794
自己株式の取得	108	108				108
自己株式の処分	19,776	36,754				36,754
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			390,172	390,172	4,807	394,979
当期変動額合計	19,667	178,046	390,172	390,172	4,807	573,025
当期末残高	922,529	5,182,877	2,257,595	2,257,595	7,802	7,448,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準および評価方法
  - (1) 製品  
売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 商品、原材料、仕掛品、貯蔵品  
先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、滝野工場および1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。なお、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
  - (3) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
  - (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係未払金」および「固定負債」の「その他」としていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた56,657千円は「設備関係未払金」19,287千円、「その他」37,370千円として、「固定負債」の「その他」に表示していた51,853千円は、「長期未払金」51,853千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	404,603千円	312,119千円
短期金銭債務	371,241	420,673

2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
機械及び装置	195,614千円	195,614千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高等	2,896,335千円	3,697,773千円
営業取引以外の取引高	30,020	40,440

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運送諸掛	346,612千円	451,840千円
給料及び手当	253,045	330,619
賞与引当金繰入額	8,621	4,372
退職給付費用	8,276	1,159
減価償却費	1,815	2,727

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付債務 ( 信託 )	120,735千円	120,735千円
会員権否認	22,634	22,634
賞与引当金	11,008	5,810
減損損失累計額	26,081	26,081
関係会社出資金	-	145,579
その他	229,022	232,219
繰延税金資産小計	409,481	553,060
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	76,546	222,125
評価性引当額小計	76,546	222,125
繰延税金資産合計	332,936	330,934
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	57,188	63,469
その他有価証券評価差額金	1,166,360	994,487
その他	38,419	39,361
繰延税金負債合計	1,261,967	1,097,317
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	929,031	766,382

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	399,657	6,823	375	48,952	357,153	2,440,196
	構築物	16,510	-	-	1,402	15,107	319,475
	機械及び装置	511,881	163,157	113	147,523	527,402	8,630,276
	車両運搬具	2,206	4,730	0	1,753	5,184	39,624
	工具、器具及び備品	43,931	20,398	2,438	26,068	35,823	559,373
	土地	1,574,953	-	-	-	1,574,953	-
	リース資産	58,057	-	-	15,450	42,607	34,103
	建設仮勘定	17,885	39,583	17,885	-	39,583	-
	計	2,625,079	234,691	20,810	241,148	2,597,812	12,023,048
無形固定資産	無形固定資産	1,023	-	-	1,023	-	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,153	1,153	1,153	1,153
貸倒引当金(固定)	1,160	-	-	1,160
賞与引当金	36,000	19,000	36,000	19,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.furubayashi-shiko.co.jp/">http://www.furubayashi-shiko.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第90期）（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年3月27日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

（第91期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日近畿財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年3月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 藤井 栄喜  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長野 秀則  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古林紙工株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古林紙工株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 栄喜

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。